

# 琉球大学（千原事業場）<sup>やといいれじ</sup> 雇入時健康診断の御案内

雇入時健康診断とは、労働安全衛生規則第 43 条に基づき、労働者本人への健康確保措置の実施や事業者が負う民事上の安全配慮義務の履行のため、雇入れになった際に受診いただく健康診断です。

## 1. 対象者

### 全教職員（常勤職員・非常勤職員を問わない）

※社会保険被保険者で 1 年以上雇用見込みの者（更新により 1 年以上使用されるもの）

※特定業務従事者については、半年以上雇用見込みのもの

※過去 1 年以内の琉球大学職員健康診断の受診歴がある職員については対象外となる場合があるため、事前に本件担当（内線 8669）に問合せのこと。

## 2. 受診時期

原則として、**採用日以降 1 か月以内の所定労働時間内に受診してください。**

※所定労働時間内の受診にあたり、日程等を事前に所属内でご調整ください。

※職務の性質上、配属先から個別に、採用前の受診や上記目安に関わらず速やかな受診を指示される場合があります。

※上原事業場配属の職員は感染対策上の理由から、上記目安に関わらず可及的速やかに受診ください。また、同事業場配属の職員は同じ理由で感染症関連の検査項目が追加される場合がありますのであらかじめご了承ください。

## 3. 受診方法

方法 1	<b>採用前に受診した受診結果を提出する</b> <ul style="list-style-type: none"><li>採用前 3 か月以内に、必要な検査項目をすべて満たす健診を受診済である場合は、当該結果の写しを所属部局の総務担当係に提出してください。 例：4 月 1 日採用者の場合 →1 月 1 日～3 月 31 日に実施した健康診断結果報告書を提出</li></ul>
方法 2	<b>採用後、本学が指定する医療機関等で受診する</b> <ul style="list-style-type: none"><li>採用後 1 か月以内に、本学が指定する医療機関等で受診してください。所属部局の総務担当係に提出するものではありません。</li><li>費用は本学が負担します。</li></ul>
方法 3	<b>採用前 3 か月以内又は採用後 1 か月以内に本学が指定する機関ではない任意の医療機関等で受診する</b> <ul style="list-style-type: none"><li>必要な検査項目をすべて満たす健診を、本学が指定する機関ではない任意の医療機関等で受診し、所定の様式を医療機関等の窓口に提出してください。その後、当該健診の結果を所属部局の総務担当係に提出してください。</li><li>費用は自己負担です。</li><li>必要な検査項目をすべて網羅していれば、各機関の様式でも差し支えありません。</li></ul>

## 方法2：本学が指定する医療機関等で受診する場合の予約方法

- (1) 指定健診機関に電話予約し、琉球大学の雇入時健康診断であることを伝える。  
※かりゆし病院は予約不要。ただし、送迎バスは予約が必要。
- (2) 上記(1)の予約日を本件担当(内線8669)に報告する。  
※予約日を変更した場合も、その都度、報告すること。
- (3) 受診日から原則1か月後に所属部局の担当者を通じて送付される健康診断結果報告書を受領する。  
※健康診断結果報告書は再発行できないため、各自で大切に保管すること。

## 4. 検査項目

### (1) 全員

雇入時健康診断(安衛則第43条)の検査項目

- |                 |                                |
|-----------------|--------------------------------|
| ①問診・業務歴/既往歴/服薬歴 | ⑦貧血(血色素/赤血球数)                  |
| ②自覚症状/他覚症状      | ⑧肝機能検査(GOT/GPT/ $\gamma$ -GTP) |
| ③身長/体重/腹囲 視力/聴力 | ⑨血中脂質検査(HDL/LDL/TG)            |
| ④胸部エックス線(直接撮影)  | ⑩血糖検査(空腹時血糖)                   |
| ⑤血圧             | ⑪心電図検査(安静12誘導)                 |
| ⑥尿(糖/蛋白)        | ⑫腎機能検査(血清クレアチニン/eGFR)*         |
- \*⑫は40歳以上

### (2) 特殊業務従事予定者のみ

実験・研究などで有害な化学物質等を使用予定及び特定業務従事者の対象となる場合、Forms「特殊健康診断等の対象者調査票」を入力し、本件担当(内線8669)にご連絡ください。

例：電離放射線健康診断、高気圧業務健康診断、特定化学物質・有機溶剤健康診断 等

※Formsは、総務部職員課HP「健康管理に関すること」からご確認ください。

<https://pws.skr.u-ryukyu.ac.jp/pws/index.php/healthcare/>

## 5. 本学が指定する医療機関等

通番	機関名	連絡先等	予約の要否
1	沖縄県健康づくり財団	住所：南風原町字宮平 212	要
		電話：098-889-6474(代)	
		<a href="http://www.ganjuu.or.jp/index.jsp">http://www.ganjuu.or.jp/index.jsp</a>	
2	北部地区医師会病院 健康管理センター	住所：名護市字宇茂佐 1712-3	要
		電話：0980-52-0777	
		<a href="https://hokubuishikai.com/kenkoukanri/">https://hokubuishikai.com/kenkoukanri/</a>	
3	医療法人上善会 かりゆし病院 ※外来にて実施	住所：石垣市新川 2124	不要
		電話：0980-83-5600	
		<a href="https://www.kariyushi-hp.com/blank-7">https://www.kariyushi-hp.com/blank-7</a>	

<本件担当>  
総務部 職員課 職員係(保健管理センター)  
TEL: 098-895-8669  
e-mail: sennurse@acs.u-ryukyu.ac.jp